

第8号

定価一年間300円
組合員の購読料は
組合費に含む



発行

檜山教職員組合

〒043-0056 江差町字陣屋町 86-1
Tel 0139(52)0858 FAX(52)1490
発行責任者 石橋英敏
E-mail: hiyamakyoso@proof.ocn.ne.jp



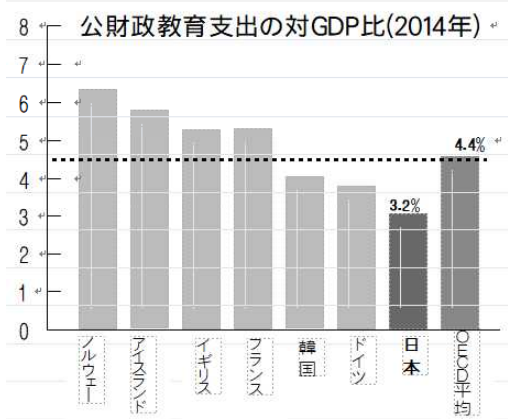
子どもたちが安心して学ぶ学校に

ゆきとどいた教育を求める全国署名

ご協力ください

「すべての子どもたちにゆきとどいた教育を求める全国署名」が今年度もすすめられています。全道・全国に呼応して檜山でも毎年、保護者・住民とともに署名運動が展開されてきました。90年以降28年間で、檜山管内での集約総数はおよそ40万筆になりました。こうして全国津々浦々から積み上げられた署名が国や道を動かす、少人数学級や授業料支援などへの着手につながってきました。

しかし、国や道の対応は、求められる課題解決にほど遠く、教育機関への公財政



で地方自治体は独自に教職員を配置し、定数減を8千人に抑えてきました。しかし、地方財政は厳しさを増しおり、国が責任をもって必要な教職員を配置し

中教審働き方改革特別部会

変形労働時間制導入を示す

実態隠し、過重労働助長する危険

10月15日に開かれた中央教育審議会「学校における働き方改革特別部会」のなかで、「1年間の変形労働時間制を自治体の判断で導入できるような制度改正を検討すべき」との文書が示されました。夏季・冬季・春季休業における勤務時間を7時間45分としたまま、それ以外は週3日あるいは4日の勤務時間を1時間延長し、8時間45分とする「変形労働時間制を導入した場合のイメージ」も提示されました。

1年を単位とする変形労働時間は、地方公務員法で適用除外されています。それをあえて導入すれば、学校現場の日常の実態を覆い隠し、かえって長時間過密労働を助長することになりかねません。平日の勤務時間が1時間長くなれば、確かに見かけの時間外勤務は減少します。しかし、その分拘束時間が増え、現行の定時退勤は1時間の年休対応とならざるを得ません。育児や介護などの事情を抱えた教職員にとっては、いっそう働きづらい環境になってしまいます。「繁忙期の業務を圧縮しつつ、超過分は長期休業期間中の勤務を圧縮して一定の休日を設定する場合」を例示しますが、肝心の「業務の圧縮」策については触れません。一方で、「給与面での措置は業務抑制につながりにくい」「業務総量や長時間勤務抑制を優先し、教職調整給の在り方は中長期的課題」など、予算措置を伴う課題を避けています。こうした内容では、「業務圧縮」は「業務処理能力」とされ、自己責任論で片付けられる危険があります。抜本的な解決策が緊要です。

なければなりません。過密で多忙な働き方を変えるためにも緊要必須の課題となっています。設置基準がないまま放置される障害児学校の過密・過大化は、人権保障の観点からも一刻も早い解決が求められます。授業料無償・奨学金制度の拡充など、教育無償化に向けた課題を含め、請願項目に盛り込まれる要求は、どれも切実です。国際人権規約の中等教育無償化を留保してきた日本が、ようやく受諾の方向に大きく舵を切ったことから、教育無償化は差し迫って重要な課題です。署名は11月いっぱいとりかかれます。心よりご協力を呼びかけます。(請願事項は下欄)

国への請願事項(衆議院議長・参議院議長宛)

1. 教育予算をOECD諸国並に計画的・段階的に増やし、ゆきとどいた教育条件整備をすすめてください。
2. 国の責任で小・中学校、高等学校の35人以下学級を一刻も早く実現してください。
3. 義務・高校標準法を改正して抜本的な教職員定数改善をすすめてください。
4. 教育費の保護者負担を軽減して教育の無償化をすすめてください。
 - (1) 高等学校等就学支援金制度の所得制限を撤廃し、公立・私立ともに学費の無償化を前進させてください。
 - (2) 私学助成国庫補助の増額と就学支援金拡充で公私間格差をなくしてください。
 - (3) 必要とするすべての高校生・大学生に対する返済不要の給付奨学金制度を拡充してください。
 - (4) 高額な大学等の学費を引き下げてください。
5. 公立・私立ともに豊かな環境のもとで学べるよう、教育条件や施設の改善をすすめてください。
 - (1) 臨時教職員ではなく、正規・専任の教職員を増やしてください。
 - (2) 特別支援学校の「設置基準」をつくり、特別支援学校の過大・過密問題を解消してください。
 - (3) 体育館等の施設を含めた学校耐震化率100%を早期に実現してください。
6. 東日本大震災などの地震や自然災害、福島原発事故の被害を受けた子どもを守り、学校と地域の要望を反映した復旧・復興をすすめてください。

道への請願事項(道議会議長宛)

1. 「北海道子ども生活実態調査」では、親の経済状況が子どもの学習の習熟度や進学に影響していることが明らかになっています。ゆきとどいた教育をすすめるため、教育予算を増額してください。
2. すべての子どもがお金の心配なく学べるよう、教材費・給食費など学校教育にかかる保護者負担を軽減してください。
3. 小中学校の少人数学級を順次拡大するとともに、道立学校へも導入してください。
4. 学校は地域にとって教育・文化の拠点です。「学校統廃合」は、保護者・地域・住民の声を十分に受け止め、機械的に行わないようにしてください。
5. 教職員は、常態化している過密勤務や多忙により、授業の準備や子どもと向き合う時間が確保されていません。ゆとりある教育環境をつくるため、教職員を増やしてください。
6. 障害のあるすべての子どもに、ゆきとどいた支援ができるよう、教職員配置や施設・設備の改善を行ってください。

2018檜山合同教育研究せたな集会 中村直樹氏講演の概要



講演する中村氏=10月6日瀬棚中学校音楽室

子ども・家族が抱える貧困の実態

問われる理解と対応

10月6日に開催された檜山合同教育研究会において、北海道教育大学函館校の中村直樹氏が行った講演の概要を紹介いたします。

しました。

「子どもの貧困」どう捉えるか

貧困概念の重層性について触れ、「子どもの貧困」と言った場合、そこには生育環境・虐待・学校文化や地域性・親の健康状態等々ひとくくりにはできない多様なニーズが横たわっており、実態に濃淡があることを説きました。

「子どもの貧困」への関心に関わる変遷を振り返り、今日の格差社会の中でどのような実態が進行しているかを紐解きました。

氏は、TV番組「貧困女子高生」登場者への激しいバッシング現象を取り上げ、「なぜこうしたことが起きるのだろうか」と問いながら、今日の競争と自己責任の風潮のなかで判断基準の揺らぎが生じると指摘、事実に基づく判断材料の共有が必要と述べました。その上で多様で豊富な調査データを提示、根拠をもって現実を認識することの重要性を強調

現実を直視しながら

ね返っていない異常な実態も示しました。

そうした中、日本の子どもの貧困率(相対的貧困率)が90年代半ばからおおむね上昇傾向にあること、とくに大人が1人の世帯の貧困率が54%と突出する事実を挙げ、母子世帯がおかれる困難を象徴すると述べました。

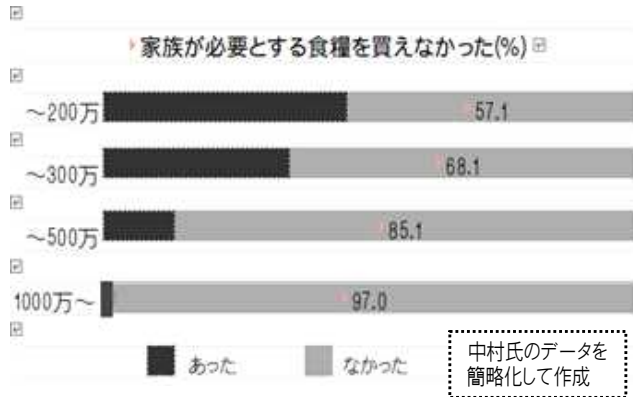
相対的貧困率があくまで相対的な割合を示す数値であることから氏は、生活保護基準を用いたデータを提示、

それでいくと、12年で、全国の子どもの貧困率は13.8%、北海道では19.7%になることを明かしました。この数字は92年80%、02年13.6%、07年14.7%と悪化の一途をたどりま

す。生活保護基準を用いることに関し氏は、「その基準を下回る生活は決して許されない」と主張します。

「函館市子どもの生活実態調査」から

氏は、今年3月に函館市が実施した同市の子ども生活実態調査の結果を紹介、そこから見えるてくる課題を明らかにしまし



関が一目瞭然として現れます(左グラフ)。「最低限度の生活」を脅かしている実態を表す指標です。

た。母親の就労状況では、8割弱が働いており、うち母子家庭では9割近くになります。母子家庭、祖父母同居の母子家庭とも普段の家計が赤字とする家庭は黒字とする家庭より多く、3割強に上ります。

収入が少ない家庭ほど保護者の健康状態が悪くなることを示すデータを紹介、収入400万円以下の保護者の4割以上が、

必要にもかかわらず医療機関を受診できなかった経験の有すると回答。子どもについても、同様に2割ほどが「受診させなかった」と答えています。

氏は最後に、貧困が虐待や暴力などと密接に関係していると述べて諸データを示しながら、貧困層に集中する社会的不利益の実態を告発しました。社会による

子どもの貧困問題その重層性

こうした実態が子どもの学びにも影響しているデータも示されました。「学校の授業でわからないことがある」とする子どもが低所得家庭ほど多くなりま

す。また、小5と中2での進学希望において、経済状況が厳しい家庭ほど高等教育を「断念」する傾向が顕著です。

経済事情が格差を生み、「経済的理由」で「学びの機会」から疎外されていく子どもたちの実相が明らかにされました。

システムチックな「いじめ」構造を読み解き、その視座から子ども理解に生かすことを強調、「がばいばあちゃん」の一面面を引きながら、人間としての尊厳を大切にしよう関係性を訴えました。

うれしいとき、かなしいとき
にあなたを応援します。

総合共済 月々600円

- 結婚祝金に10,000円
- 出産祝金で5,000円
- 災害見舞金に10万円(全壊)

さらに退職時には
掛金が全額戻ります!

など他にもいろいろ

2018全道合研
教育のタベ
どの子ども学びの主人公になれる

講演 **新学習指導要領を主体的につかむ**
梅原利夫さん
(民主教育研究所代表運営委員)

日時 **11月3日(土) 17:45~19:45**

会場 **札幌市教育文化会館**
札幌市中央区北1条西13丁目

特別企画 **梅原先生に聞く**
「学校のこと 子どものこと」
(教員・保護者と対談)

★どこが変わるの? 学習指導要領
★いま学校で何が起きているの?
★「資質・能力」って何?
★子どもが忙しい、なぜ?

お問い合わせ 011-231-0816
全道合研事務局 www.goken-hokkaido.jp
kokyoso@dokyoso.jp

主催:2018合同教育研究全道集会実行委員会